

木更津市 パートナーシップ・ ファミリーシップ 宣誓制度



Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

性別等にかかわらず 誰もが安心して暮らせるまちへ

木更津市では、性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を運用しています。

性別等にかかわらず

お互いを人生のパートナーとして

日常生活において協力し合うことを約束したお二人が
パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。

また、お二人にお子さんや親などがいる場合、
あわせてファミリーシップも宣誓できます。

この制度は婚姻制度とは異なり、

法律上の効果が生じるものではありませんが、

大切なパートナーやご家族とともに

誰もが安心して自分らしく暮らせるよう

市が応援するものです。

パートナーシップ

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面または精神面で協力し合うことを約束した関係をいいます。

ファミリーシップ

パートナーシップの関係にあるお二人またはどちらかのお子さんや親などとともに家族として暮らしていくことをお二人が約束した関係をいいます。

宣誓証明カードは6色の中から選べます

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

ラベンダー

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

パールオレンジ

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

ライトブルー

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

パールグリーン

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

パウダーピンク

Partnership and Familyship
System of KISARAZU CITY

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

本人 パートナー

年 月 日 年 月 日

年 月 日 木更津市長 印

ライトイエロー

宣誓要件

宣誓をされる方は、次の要件を全て満たす必要があります。

- ☒ 成年であること
- ☒ 双方または一方が木更津市民、または、木更津市へ転入予定であること
- ☒ 配偶者がいないこと
- ☒ 他の方とパートナーシップの関係（事実婚を含む）にないこと
- ☒ 民法で規定する婚姻できない続柄（近親者等）でないこと
- ☒ ファミリーシップの關係に係る宣誓にあっては、双方または一方に子や親等がいること

宣誓の流れ

① 宣誓日の予約

宣誓希望日の原則3日前（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）までに、ロゴフォームまたは電話で予約をしてください。

【予約受付時間】

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く）
※ロゴフォームは 24 時間受け付けますが、受付時間外に届いたものは翌日以降に連絡します。
2、3 営業日経っても連絡がない場合、お手数をおかけしますが再度お問い合わせください。

② 宣誓書の提出

予約した日時に必要書類を持って地域共生推進課へお越しください。

※なるべくお二人でのご来庁をお願いいたします。

お二人でのご来庁が難しい場合は、お一人での手続も可能です。

※お一人での手続の場合、もう一方の方へ宣誓を受理したことを通知します。

※代理人による手続はできません。

本人確認を行った上で、必要書類と宣誓要件を満たしているか職員が確認します。

③ 宣誓証明書等の交付

職員が、「宣誓証明書」「宣誓証明カード」を後日交付します。

宣誓書提出の際に交付日を調整します。

※郵送をご希望の場合は、宛先を記入し、必要な額の切手を貼った角 2 封筒を、宣誓の際にご持参ください。

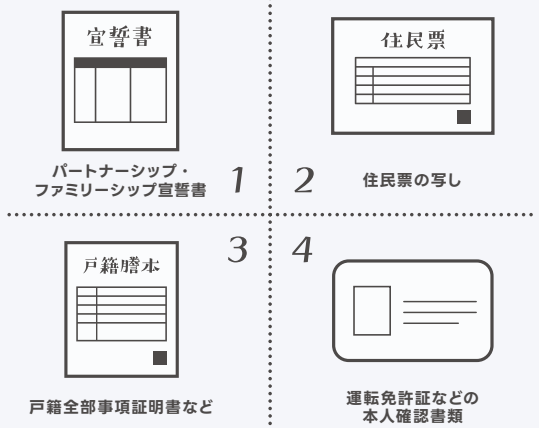
「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」及び「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」加入自治体間で転入・転出する場合、

① 転出元の自治体へ証明書等の返還手続が不要になり、

② 転出先の自治体への提出書類の一部を省略できます。

※詳細については市公式ホームページをご覧ください。

必要書類



※ お二人のうち、どちらか市内にお住まいでない場合は、転入予定であることが確認できる書類が必要です。

予約・お問合せ先

木更津市 地域共生推進課

TEL：0438-38-3089

FAX：0438-25-3566

MAIL：kyosei@city.kisarazu.lg.jp

手続方法や必要書類等、制度に関する詳細は市公式ホームページをご覧ください。

木更津市パートナーシップ・ファミリーシップ

検索

詳細はウェブで



<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/chiikikyoseisuishin/1/2751.html>